

令和2年度 宇治市特別職報酬等審議会  
(第3回)

令和2年11月9日(月)  
13時30分～  
場所：宇治市役所本庁  
8階大会議室

議事次第

- 1 審議予定について
- 2 第2回審議会の会議録について
- 3 審議等  
答申(案)等について
- 4 その他事務連絡等

裏面 [配布資料一覧]

[配布資料一覽]

議事次第

資料1 第2回會議錄(案)

## 会 議 録

件 名	第 2 回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和 2 年 10 月 28 日 (水) 9:30~11:15
場 所	本庁舎 8 階大会議室
出席者	各委員・事務局職員

## 【概要】

- 1 今後の審議予定について
  - (1) 人事院勧告（月例給）について
  - (2) 京都府人事委員会勧告について
- 2 審議等
- 3 その他

## 【内容】

- 1 今後の審議予定について
 

審議予定について確認した。

  - (1) 人事院勧告（月例給）について
 

10月7日（水）に国の指定職のボーナスについて、0.05月分引き下げの勧告があった。月例給については、10月28日（水）に据置きの勧告予定（審議会中に勧告あり）。
  - (2) 京都府人事委員会勧告について
 

月内にはボーナスについて先行して勧告予定。
- 2 審議等
 

資料 1～7 について事務局より説明を行った。

（委員）宇治市第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括をどのように捉え、どのように施策に活かしていきたいと考えているか。

（事務局）社会増減ゼロに向けて、これまで子育て支援策については一定の成果があったと捉えている。一方で産業部分については、一昨年前から商工会議所と連携して産業誘致の取組みを行っているが、資料 1 の令和 2 年度予算の概要にあるように、今年度都市計画マスタープランを改定中で、用途地域の見直しも含めて検討している。

（委員）資料 3-2 の人口動向分析は住民基本台帳ベースで行っており、子育て支援策の効果で 0～17 歳の人口が流入してきたかは検証が必要ではないか。24～29 歳の人口が減少しているように見えるのは、実際にはその前段階の 18～23 歳の階層で、住民票を動かさずに遠方への進学をしているケースがある等のバイアスが掛かっている可能性が高い。この分析結果は慎重に扱って議論すべきである。今後人口ビジョンは作成しないのか。

（事務局）来年度の総合計画策定時や今年度の国勢調査の結果が出た後に分析は行うことになる。結婚や子育て、職場との距離が社会増減の大きな要因であり、宇治市への転入者が増えたいはほしいとは考える。一方で、現在宇治市に住んでいる住民、特に子育て世帯が住み続けたいまちづくりに向けた施策も行っていきたい。

（委員）現在六地蔵で開発されているマンションは 650 戸の予定で、1 世帯あたり 3 人と仮定すると人口が 2,000 人増えることになる。木幡には大きな保育所があり、子育てに対応したまちづくりができるのではないかと考える。人口を増やす一番簡単な方法は開発であると考え。

（委員）全国的に人口が減少するなかで、人口や都市機能を集約させてまちづくりを行う動きがあるが、宇治市は都市の機能集約を目指す立地適正化計画を未策定である。中心部は容積率の緩和を行って機能を集約させ、その他の地域とのメリハリをつけることが可能である。今

後の都市計画は規制から集中へと方向性が変わる。いま開発が可能であるのは、工業地区や高度利用地区のみであるので、今後いかに民間が開発可能な場所をつくっていくかが重要になる。

(委員) 今後も保育所を増やしていくのか。

(事務局) 保育所は保育需要の観点から増改築や小規模な保育施設により定員を増やす方向性で、大規模な保育所をつくる予定はない。また、ソフト面においては、産後ケアや不妊治療へのサポートも行っていく。

(委員) 結局のところ、都市間で人口の取り合いになっている。

(事務局) 人口の取り合いでなく、合計特殊出生率が減少していくなかで、いかに生まれてくる子どもを増やしていくか、予算配分も考えなければならない。

(委員) コロナ禍で子どもや高齢者が活動しづらい状況がある。例えば、中宇治で活動できる場はないか。

(委員) 公共施設も多いが、いま商店街の一角のマーケットではにぎわいが創出され、公共施設とは異なる集いの場が生まれている。コロナ禍でも商店街では崖っぷち弁当の売出し等の動きがあり、活性化に向けた取組みが行われている。

(委員) 宇治市は都市間競争で人口の取り合いに加わるのか。個人的には人口の取り合いばかりを考えず、歳入確保の手立てを考えるべきであると思うが、その場合どのような手立てを考えているのか。また、以前に京都府以南の12市町の非正規職員の割合についての新聞記事があったが、宇治市の非正規職員の割合は41%で、他市は50%を超過しているという内容であったと記憶している。宇治市は正規職員でサービスを充足させていくということか。

(事務局) 人口の取り合いについては、一生懸命やるか融和的にやるか議論があるところである。ただ歳入確保の面からも、人口を増やしていくのが第一歩となり、産業政策や子育て支援策を充実させていきたい。宇治市でも非正規職員の割合は増えているが、業務の内容に応じて、正規職員、非正規職員、委託と切り分けて行っていきたい。また、定員管理計画により職員数についてもこの4年間で20人削減し、歳出抑制も行っている。現在正規職員は約1400人で、非正規職員は正規職員の勤務時間数に換算すると令和元年度で約470人、短期集中のアルバイトも含めると1月あたり約640人である。

(委員) 歳入確保という意味では、税については税機構の創設により徴収率が高まっている。一方で、下水道については処理区域を拡大しても接続しない人がおり、毎年5億円程度歳入が確保できていない。接続の依頼について努力すべきである。

(事務局) 工事前後に接続について説明しているが、2割程度が接続されていない。高齢者や所有者が他市にいるアパートの方が接続に積極的でない状況であるが、徐々に改善している。

(委員) 現時点で、議員の報酬、市長等の給料、期末手当、退職手当についての意見はいかがか。

(委員) 民間でも生活を支えるため給料は下げず、コロナ禍で業績が下がっているため期末手当は下げている。宇治市の特別職についても同じでよいと考える。

(委員) 同意見である。

(委員) 基本的には給料を下げるのは望ましくない。議員や職員もそうであるが、人を削減して給料を上げればよいという考えをもっている。人事院勧告や世間の状況を鑑みると、実際は難しいところではある。

(委員) 総じていえば、数年前と比較すると根拠のあるデータや施策についての職員の意識が高まっている。コロナ禍がなければ現状維持か上がってもいいのではないか。ただ、人事院勧告があり、民間の給料が下がっている状況で、上げるわけにはいかない。

(委員) 全体的にはよくやられているが、コロナ禍の状況を踏まえて特別職の方はどう判断されるか検討されたい。

(委員) 特別職や職員は現在も給料減額されているのか。他自治体も減額されているのか。

(事務局) 理事者の意志により、市長は給料を10%減額され、管理職も級別に傾斜をかけて給料減額を行っている。財政健全化の動きのなかで行われている。第1回審議会の資料集P28にあるように、京都府内の市では京都市、福知山市、舞鶴市、宮津市、長岡京市、京丹後市、木津川市が同様に給料減額を行われている。

(委員) 期末手当は引き下げ、給料は据置き意見が多い。

(事務局) 今日の議論の方向性を踏まえ、次回の審議会で京都府人事委員会勧告の資料や答申案を提示したい。

- 3 その他  
次回の日程について確認する。

(審議終了)

令和 2 年 1 1 月 1 0 日

宇治市長 山 本 正 様

宇治市特別職報酬等審議会  
会 長 小 長 谷 敦 子

宇治市議会議員の議員報酬の額並びに宇治市長、  
副市長及び教育長の給料の額について（答申）

令和 2 年 1 0 月 8 日付 2 宇市人第 5 7 8 号にて諮問を受けた標記の件について、審議を重ね慎重に検討しました結果、全委員の一致をもって下記の額が妥当との結論に達しましたので、ここに答申をいたします。

記

区 分	報酬等月額（円）
議長	6 3 5 , 0 0 0
副議長	5 8 5 , 0 0 0
議員	5 3 5 , 0 0 0
市長	1 , 0 7 5 , 0 0 0
副市長	8 9 5 , 0 0 0
教育長	7 8 5 , 0 0 0

※上記の額は、それぞれの報酬又は給料を定める  
条例の本則の額と同額です。

## 審議経過等について

本審議会は、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職」という。）の職務と職責、他都市の状況、一般職の給与の動向等を総合的に考慮するという基本的な考え方にに基づき、審議にあたっております。その上で、本年におきましても、本市の財政状況や今後の見通し、府内各市及び類似団体等における財政指標等の状況や任期内収入を見据え、さらに、これまでの市議会議員の議員報酬の額並びに特別職の給料の額の改定状況などの各種の関係資料等を基に検討いたしました。また、新型コロナウイルス感染症に対応する各種施策の状況や人口ビジョンを踏まえた宇治市第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括の状況等についても厳正かつ公正な見地から議論を重ね、この度、一定の結論に至りました。

市議会議員及び特別職は、ますます複雑多様化する市民ニーズに迅速な対応が求められ、限られた財源の中で、質の高い政策や市民サービスを実行することにより、安全・安心なまちづくりはもとより、より豊かな地域社会や満足度の高い市政運営が求められるなどの重責を負われているところです。

そうした中、市議会議員及び特別職の報酬等の額は、類似団体等と比較しても概ね適正な水準であること、本年の人事院勧告では国の指定職の給料の改定が行われないこと等から、報酬等を積極的に改定するような環境にないと考えているところです。

このような検討の結果、市議会議員の議員報酬の額並びに特別職の給料の額は、据え置くことが妥当であると判断いたしました。

また、特別職が、平成30年4月から条例本則の月額より、市長10%、副市長8%、教育長7%の給料減額措置を実施されていることにつきましては、市長等が率先垂範して身を切る姿勢を示されていると受け止めており、本審議会としては、引き続き尊重して参りたいと考えております。

終わりに、新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きな影響を与える中であって、市議会議員及び特別職の職務や職責は、さらに重要性を増しているところでもあります。今後もより一層職務に精励され、経費削減のための内部改革に取り組みますとともに、人口減少社会においても持続的に発展する魅力あるまちづくりを進められることを期待いたします。

意見書案  
第3回資料  
(期末手当引き下げ)

令和2年11月10日

宇治市長 山本 正 様

宇治市特別職報酬等審議会  
会 長 小長谷 敦子

答申に際しての意見具申

宇治市特別職報酬等審議会において、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額と併せて、諸手当も含めた年間の収入及び任期内の総収入の面から検討しました結果、全委員の一致をもって下記のとおり結論となりましたので、意見具申をいたします。

記

令和2年度以降に支給する期末手当について

市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当については、本年の人事院勧告等を踏まえ、年間3.35月分が妥当と考えるところです。

※ 本年の答申と本意見具申を踏まえた改定を行った場合、諸手当（期末手当及び退職手当）も含めた年間の総収入及び任期内の総収入は以下の通りとなります。（市長、副市長及び教育長については、市長10%、副市長8%、教育長7%の給料月額削減措置があるものとして算定しています。）

A 年間の総収入（報酬(又は給料)月額×12月+期末手当)

区分	改定後	現行	差額
議長	10,385,425	10,426,700	△41,275
副議長	9,567,675	9,605,700	△38,025
議員	8,749,925	8,784,700	△34,775
市長	16,291,625	16,361,500	△69,875
副市長	13,778,525	13,836,700	△58,175
教育長	12,179,275	12,230,300	△51,025

B 任期内の総収入（A×任期+退職手当(市長・副市長・教育長のみ)）

区分	任期	改定後	現行	差額
議長	4年	41,541,700	41,706,800	△165,100
副議長		38,270,700	38,422,800	△152,100
議員		34,999,700	35,138,800	△139,100
市長		81,936,500	82,216,000	△279,500
副市長		65,138,100	65,370,800	△232,700
教育長	3年	41,836,575	41,989,650	△153,075

C 任期1年あたりの総収入（B÷任期）

区分	改定後	現行	差額
議長	10,385,425	10,426,700	△41,275
副議長	9,567,675	9,605,700	△38,025
議員	8,749,925	8,784,700	△34,775
市長	20,484,125	20,554,000	△69,875
副市長	16,284,525	16,342,700	△58,175
教育長	13,945,525	13,996,550	△51,025

## 審議経過等について

本審議会におきまして、報酬等の月額のみならず、諸手当も含めた年収及び任期内総収入という観点において、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職」という。）に支給する諸手当につきましても、慎重に検討いたしました。その際、人事院勧告や京都府の人事委員会勧告を参考に、類似団体との比較などを行い、議論をいたしました。

審議にあたっては、人事院勧告等において示される方向性はひとつの基準としつつ、新型コロナウイルス感染症が市民生活に与える影響をはじめ、本市の財政状況や今後の見通し、宇治市第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略等の取り組みの状況等を踏まえた検討を行ったところです。

本市の財政状況としては、市税収入等の増加や財政健全化推進プランにおける一定の取り組み効果が見られるものの、令和元年度決算における経常収支比率は、前年度から0.6ポイント増の96.4%となり、財政構造の硬直化は継続しており、財政状況は依然として厳しいものとなっています。

議論の中では、将来に向けた必要な投資や抜本的な歳入確保に対する取り組みが十分に行われているのか、宇治市第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括を踏まえ、目標を達成するためにより一層具体的な施策を展開すべきであるのではないか等の厳しい意見もありました。

一方で、現在の本市の取り組みとしては、抜本的な事業見直し、職員の適正な定員管理や給与等の適正化等に着実に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策において、行政施策を実施継続するための積極的な予算措置を図る等、市民ニーズに応じた行財政運営に努められているものと考えており、これまでどおり人事院勧告等を踏まえた改定を行うことが適当であると考えます。

人事院勧告では、国の指定職について、期末手当の支給割合を0.05月引き下げて、年間3.35月とする勧告がなされました。上記の議論の結果を踏まえるとともに、これまでの改定状況を考慮して、市議会議員及び特別職の期末手当につきましては年間3.35月に改定し、実施時期につきましては令和2年度からの実施が適当であると判断します。